

## 令和2年度事業計画

### 1. 情報発信事業（国内観光客誘客促進事業）

#### （1）WEB活用PR事業

WEBの活用により、「食」と「泊」を楽しむ旅等の提案やタイムリーな観光情報等を広く発信するとともに、閑散期における来訪の動機付けを図る。

- ・ホームページ維持管理及び企画運営
- ・WEB予約サイトとの連携によるキャンペーン実施

#### （2）マスコミ活用PR事業

首都圏、関西地方及び福岡都市圏のメディア（テレビ、ラジオ、旅行情報誌等）への露出を通じて、本県の観光資源をPRする。

#### （3）イベント活用PR事業

##### ○各種イベント等でのPR活動

県内外で開催される様々なイベント等、人が多く集まる機会を活用して、本県の観光素材のPRを行うことで、全国での本県の知名度向上を図る。

##### ○観光PRイベントへの出展

- ・首都圏での観光PRイベント

毎年東京で開催される世界最大級の観光博「ツーリズム EXPO ジャパン」を通じて、全国における本県の観光地としての認知度を向上させる。

#### （4）観光宣伝ツール作成事業

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための観光パンフレット等を作成する。

#### （5）観光情報センター活動事業

県内の観光情報を内外に提供し、観光客の誘致促進を図る。

#### （6）九州域内対策事業

県内観光施設との連携による周遊・再来訪の仕掛け（紙媒体でのスタンプラリー・レジャーチケットと絡めた企画）や、WEBを活用した新しい形でのスタンプラリーを展開することで、九州域内からの誘客を促進する。

## 2. 磨き上げ事業

### （1）観光地域づくり推進事業

階層別の人材育成（講義・講演等）により、観光地域づくりの必要性について広く周知するとともに、地域の課題や将来ビジョンについて、実証を行い地域の取り組みに対し支援を行う。

## 3. 期間限定キャンペーン事業

### （1）各種タイアップ事業

J R西日本ほか各種交通事業者との連携により、関西方面をメインターゲットとしたキャンペーンを行う。

## 4. 国内観光客確保対策事業

### （1）旅行商品造成強化事業

#### ①現地研修会

旅行会社の商品造成担当者等を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

#### ②観光説明会

旅行会社の商品造成時期に併せ、佐賀県の観光素材に関する情報提供を行うことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

#### ③旅行商品造成タイアップ

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

### （2）観光マーケティング対策事業

本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う観光素材説明会等へ参画するとともに、三大都市圏、中国及び九州地区の主要エージェント等へ

の訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

## 5. 韓国人観光客誘致対策事業

### (1) エージェント対策事業

#### <セールスプロモーション>

本県への韓国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、韓国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

#### <ファミトリップ>

韓国の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

#### <タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

#### <観光商談会>

韓国の主な旅行社やランド社等を対象に、韓国現地で観光商談会を行うことで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

### (2) 情報発信事業

#### <WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、ハングル語版ホームページ（Guide to SAGA）の運営を行うとともに、サイト内においてタイムリーなイベントを実施し、効果的な情報発信を行う。

#### <ガイドブックへの掲載依頼・更新>

現地の観光ガイドブックの出版社に対し佐賀県の観光資源等の掲載及びガイドブックを更新し、効果的な情報発信を行う。

### (3) 複合メディアによるプロモーション

韓国において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

## 6. 中国人観光客誘致対策事業

### (1) エージェント対策事業

#### <セールスプロモーション>

本県への中国人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、中国の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への定期的な訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

#### <ファミトリップ>

中国の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

#### <タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

#### <観光商談会>

中国上海地域の主な旅行会社やランド社等と観光商談会を同時に行うことで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

### (2) 現地プロモーション事業

#### <旅行博等出展>

中国人観光客の誘致を促進するため、中国の主要都市で開催される観光展に佐賀県単独で出展し、直接、中国人観光客に対して本県の観光情報等を発信する。

### (3) 情報発信事業

#### <WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、簡体字版ホームページ(純静日本)の運営を行うとともに、サイト内において、タイムリーなイベント等を企画し、効果的な情報発信を行う。

<パンフレットの更新及び作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための簡体字版の観光パンフレットを作成する。

#### (4) 複合メディアによるプロモーション事業

上海地区を中心に、テレビ局利用のテレビショッピングや、新聞・雑誌・専門誌との媒体を利用し、知名度アップを図り、商品販売に結び付けていく。

## 7. 台湾人観光客誘致対策事業

### (1) エージェント対策事業

<セールスプロモーション>

本県への台湾人観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、台湾の航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

<ファミトリップ>

台湾の訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

<タイアップ>

大手旅行会社とタイアップし、佐賀商品の造成促進と定着化旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促す。

<現地スタッフ配置>

台湾における本県の各種観光誘客事業を効率的に実施するために、現地スタッフを設置し、日台の双方向からプロモーション等を実施する。

<観光商談会>

県内の市町や観光協会、観光事業者などとともに、台湾の大都市で佐賀県単独の観光商談会を開催し、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

### (2) 現地プロモーション事業

<イベント出展等>

現地での旅行博等の出展を通じ、県内の観光情報や魅力を発信することで、本県

の知名度及び認知度の向上を図る。

### (3) 情報発信事業

#### <WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、繁体字版ホームページ（元気佐賀）の運営を行う。

#### <パンフレットの更新及び作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるための繁体字版の観光パンフレットを作成する。

### (4) 複合メディアによるプロモーション事業

#### <台湾プロモーション>

台湾において県内の観光情報や魅力を発信することで、本県の知名度及び認知度の向上を図る。

## 8. 東南アジア観光客誘致対策事業

### (1) エージェント対策事業

#### <セールスプロモーション>

タイ及びその他東南アジア諸国から本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

#### <タイアップ>

旅行会社とタイアップし、旅行商品の販売促進を支援することにより、本県観光を取り入れた旅行商品の開発を促すとともに、当該商品のパンフレット等への掲載を通じて、本県の観光情報を発信する。

#### <観光商談会>

九州観光推進機構が主催するセミナーや商談会に参加することで本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進する。

#### <ファミトリップ>

訪日旅行取扱旅行社等の担当者を本県に招き、本県の魅力ある観光素材を実際に見学、体験してもらうことにより、本県観光を取り入れた旅行商品の造成を促進す

る。

## (2) 現地プロモーション事業

### <旅行博等出展>

観光客の誘致を促進するため観光展に大手旅行会社と連携して出展し、直接、タイ及びその他東南アジア諸国の観光客に対して本県の観光情報等を発信するほか、佐賀県の単独での商談会を行う。

## (3) 情報発信事業

### <WEB活用PR>

タイ人に対応した内容や画像のウェブサイトにより、本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信する。

### <メディア等招請>

現地のメディア及びパワーブロガーを県内招請し、現地個人旅行客層をターゲットとした情報を発信する。

### <パンフレットの作成>

本県の観光資源をわかりやすく伝えるとともに、本県へ宿泊旅行に行きたいと思わせるためのタイ向け観光パンフレットを作成する。

### <個人向けガイドブック作成>

タイ人が個人で佐賀県を旅行するのに必要なガイドブックを作成する。

## 9. 欧州観光客誘致対策事業

### (1) エージェント対策事業

#### <セールスプロモーション>

本県への観光客の誘致促進を図るため、九州観光推進機構が行う説明会等へ参画するとともに、航空会社及び旅行会社、関係機関や国内のランド社等への訪問営業を通じて、県内の観光情報を強くアピールすることにより、本県をコースに組み込んだ旅行商品の企画造成を促進する。

#### <ファミトリップ>

欧州の旅行会社・メディア関係者を日本（東京）で開催される旅行博（ツーリズムEXPO）及びVJ連携事業等の機会に佐賀県へ招き、本県の魅力ある観光素材を紹介するため、実際に見学、体験してもらい、本県観光を取り入れた新たな周遊ルートの商品化に向けた取り組みを促す。また、東京オリンピック、パラリンピック開

催に向けて首都圏－九州コースを組み込んだ商品造成を促進する。

## (2) 現地プロモーション事業

### <現地観光プロモーション>

現状では欧州における佐賀県単独の現地観光プロモーションの実施による効果は期待しにくいとため、J R九州及び九州観光機構と連携してB to Cイベント及び九州観光商談会に参加し、より効果的に本県の魅力ある観光素材を世界に発信し、本県の認知度向上を図る。

## (3) 情報発信事業

### <メディア招請>

本県への認知の促進を図るため、欧州向け取材記事を作成し、メディア（主にオンライン）を利用し、本県の食資源や、地場伝統産業などの観光素材を紹介することで、ストーリー性のある情報発信を行う。また、東京オリンピック、パラリンピック（延期）を契機として、東京－九州間のルートを紹介し、本県を含む九州の認知度促進と訪問業者数増加を図る。

### <WEB活用PR>

本県の歴史や風土、文化、食、温泉等の各種観光資源をタイムリーに発信するため、英語版ホームページ（trip genius）の運営を行うとともに、SNSなどを活用したサイト内イベント等を実施し、効果的な情報発信を行う。

## (4) 商品開発事業

### <商品開発事業>

2020年東京オリンピック・パラリンピック（延期）を契機として、欧州からの訪日客を佐賀に呼び込むための魅力的な旅行商品を開発する（航空会社との連携を想定）

## 10. 受入環境整備事業

### (1) 受入環境整備事業

#### ①観光客受入環境整備支援事業

観光施設や宿泊施設などの受入れ施設において、外国人へのサービスを充実させるため、バリアフリー改修工事、外国語（特に英語、ハンガール、中国語繁体字、簡体字）での案内表示、パンフレット、衛星放送対応、HPでの案内、MICE・コンベンション開催、ハラール等への対応などの経費の一部を助成し、観光客受入環境整



備の促進を図る。

## ②おもてなし向上

国内外からの観光客へのサービスを向上させるために、交通拠点や観光施設、宿泊施設と連携して観光客受入れの環境整備の促進を図る。また、来訪された観光客に対するおもてなしを向上させるため、観光事業者等を対象とした研修会等を開催する。

## ③観光客等サポートサービス事業

言語コミュニケーションの問題により円滑な旅行が困難な外国人観光客等をサポートするために、通訳サービスが可能なコールセンターを運営するとともに、目的地や店舗情報などを外国語で検索ができる観光アプリサービスを提供する。

## ④県内飲食店の多言語メニュー作成等事業

本県を訪れるインバウンド観光客の利便性・快適性向上を図るため、県内の飲食店における外国人観光客受入環境を整備する。

## ⑤観光客受入環境整備支援事業：国際会議等開催経費補助＞

県内で開催される国際会議等のコンベンション開催経費等の一部を助成することにより、コンベンションの誘致を促進する。

## (2) おもてなし環境充実事業

### ①手荷物重量制限の緩和

外国人観光客の増加に伴い「おもてなし環境の充実」を進めていく一環として、佐賀空港発の航空機利用者に対し、手荷物の制限重量を超え、25kg までを費用負担（1/2 補助）することとする。

### ②宿泊補助の実施

佐賀県内への観光客誘致を図るため、佐賀空港発着便を利用する旅行を主催する旅行社等に対し、補助金を交付する。

## 11. 新型コロナ緊急需要対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けている県内の宿泊施設など観光事業者を支援することにより、事業の継続と観光需要の速やかな回復を図るとともに、回復期に向けた新たな観光需要に対する地域コンテンツの魅力アップと誘客促進を図る。